

令和元年度 第1回 岡山県医療対策協議会【議事要旨】

1 日 時：令和元年5月31日（金）15：00～17：00

2 場 所：メルパルク岡山 3階 「曙」

3 出席者：別紙のとおり

4 議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 岡山県地域医療支援センターの運営について
 - ① 平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画
 - ② 令和2年4月から勤務を開始する地域卒卒業医師の勤務病院選定方法
- (3) 岡山県へき地医療支援機構の運営について
 - ① 平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画
- (4) 医師確保計画について
- (5) 臨床研修病院の指定権限の国から県への移譲等（2020年度）について
- (6) 2020年度専攻医の募集におけるシーリングについて

5 議事要旨

(1) 会長及び副会長の選任について

会長に松山医師会長、副会長に難波病院協会長が選任された。

(2) 岡山県地域医療支援センターの運営について

① 平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画

平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画の概要を事務局から説明した。

② 令和2年4月から勤務を開始する地域卒卒業医師の勤務病院選定方法

現在の地域卒医師と自治医師の配置状況を踏まえた勤務病院選定方法の案を事務局が示し、了承された。

- ・今年度は8名が地域勤務中である。なお地域卒制度については、令和3年度入学までは計画が決定されている。

(事務局案)

- 県北の保健医療圏の充足状況を勘案した上で、県南の保健医療圏にも可能な範囲で配置する。
- 保健医療圏ごとの勤務候補病院の選定数及び配置医師数については、バランスがとれるよう設定する。
- 地域の医師不足、病院の教育指導体制や地域で果たしている役割等の総合評価及び地域勤務を希望する地域卒卒業医師数とこれまでの配置状況を勘案し、勤務候補病院を選定する。ただし、既に地域卒卒業医師が配置され、翌年も勤務する場合は病院評価を減算する。
- 地域卒卒業医師と勤務候補病院の双方の希望を踏まえてマッチングを行い、勤務病院を決定する。

〈委員の主な意見〉

- ・まだ地域卒医師が勤務していない地域への勤務について、県が主導して、勤務先

の選定に関われないか。

- ・マッチングという制度で行っているのですが、それを大きく崩すことは難しいと思うが、配慮していただきたい。

(3) 岡山県へき地医療支援機構の運営について

①平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画

平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画の概要（巡回検診、医師派遣等）をへき地医療支援機構事務局から説明した。

(4) 医師確保計画について

医師確保計画策定スケジュールについて事務局から説明した。

- ・今年度中に、国が定める医師偏在指標を踏まえた医師確保計画を策定する必要がある。
- ・国から医師偏在指標の素案が示されており、県南東部と県南西部は医師多数区域、高梁・新見、真庭は医師少数区域、津山・英田は少数でも多数でもない区域とされている。

〈委員の主な意見〉

- ・医師少数区域、多数区域の決め方について、実際に即した計算ができているのか。

〈事務局回答〉

- ・県北には県南の医師が非常勤でかなり応援に行っているが、それは反映されていない。そういったことも踏まえて、検討する必要があると思っている。

(5) 臨床研修病院の指定権限の国から県への移譲等（2020年度）について

臨床研修病院の指定権限の移譲について、概要を事務局から説明した。

- ・医療法及び医師法の一部改正により、来年4月から臨床研修病院の指定や定員設定等の権限が国から県に移譲される。
- ・臨床研修病院の指定や定員設定を行う際には、医療対策協議会の意見を聴くこととなっている。来年度以降、そうした案件について、当協議会に諮らせていただくこととなるので、ご承知おきいただきたい。
- ・現時点では、国から移譲の概要のみ示されている状況である。今後国から詳細な情報が示されれば、各臨床研修病院等、関係機関に適宜情報提供させていただく予定としている。

(6) 2020年度専攻医の募集におけるシーリングについて

2020年度専攻医の募集におけるシーリングについて、概要を事務局から説明した。また協議会の総意として、今回のシーリング案への反対意見を国に届けることが決まった。（今後の具体的な進め方は会長一任）

- ・厚生労働省及び日本専門医機構において、2020年度の専攻医の募集に関して、都道府県ごと・診療科ごとのシーリングが検討されており、本県も9診療科が対象

となっている。

- ・本案件は国から正式な通知等があったものではなく、県で独自に情報収集を行ったものである。今後、このシーリング案に関して国から意見照会があるものと思われる。その際には、あらためてお諮りさせていただく予定としているので、ご承知おきいただきたい。
- ・欠席の岡山大学病院 金澤委員から、本協議会へシーリング案に反対する趣旨の意見書が提出されている。また本日、県知事が金澤委員から同様の趣旨の電話を承っている。

〈委員の主な意見〉

- ・岡山県の大学病院等は、県内外の多くの病院・施設と連携し、専攻医を育成・派遣するなど、中四国地方の医療を支えている。シーリングの導入によって、地域医療の崩壊につながる可能性があるのではないかと。また、研究や教育の面で悪い影響が出るのではないかと。
- ・シーリングの基になっている必要医師数等の数値は妥当なのか。
- ・医師の配置と教育は分けて議論すべきものである。
- ・医師会や大学、県などが連携して国に意見を届けるべき。

〈追記〉

令和元年6月4日(火)、県知事が厚生労働省を訪問し、以下の内容を医政局長に要望した。

「国及び日本専門医機構において検討されている2020年度専門研修プログラムの専攻医募集定員に係る都道府県別、診療科別シーリングについて、それぞれの地域で理解されるものに見直されるまでの間、その実施を見送ること。」

以上